

事業主 様
 特定健診担当者 各位

千葉県医業健康保険組合

令和元年度 特定健診・特定保健指導の実施結果報告について

平素より当組合の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、特定健診と特定保健指導は、国の「特定健康診査基本指針」により健康保険組合に実施が義務付けられており、その実施率及び減少率に対して、それぞれに具体的な目標値(図1)が設定され、達成状況を勘案したうえで、健康保険組合が納付する「後期高齢者支援金」に±10%の範囲内で加算・減算等の調整が行われます。

現在、当組合の特定健診・特定保健指導の実施率(図2・図3)は目標値に達しておらず、そのため、「後期高齢者支援金」に加算**(最高の+10%が加算されますと、納付金が約5億6,929万円の増加となります。)**される恐れがあり、保険料率の引き上げを検討せざるを得なくなります。

つきましては、このような加算とならないために、対象職員の皆様に特定健診・特定保健指導を受けていただくよう、ご指導いただくとともに、その際には「職務専念義務」を免除するなど、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和2年度の特定健診結果につきましては、実施後速やかにご提出くださるよう、ご協力をよろしく願います(提出期限:令和3年3月31日)。

◇国が定めた目標値(総合健保)

(図1)

	特定健康診査の実施率	特定保健指導の実施率	メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少率
第1期 (平成20年度～平成24年度)	70%	45%	10%
第2期 (平成25年度～平成29年度)	85%	30%	25%
第3期 (平成30年度～令和5年度)	85%	30%	25%

◇特定健診実施者数及び実施率

(図2)

年 度	対象者数	実施者数	実施率
平成29年度	31,834 人	25,791 人	81.0 %
平成30年度	32,830 人	27,018 人	82.3 %
令和元年度	34,079 人	28,060 人	82.3 %

◇特定保健指導実施者数及び実施率

(図3)

年 度	対象者数	積極的支援		動機付け支援		実施率
		対象者数	終了者数	対象者数	終了者数	
平成29年度	3,067 人	1,346 人	222 人	1,721 人	338 人	18.3 %
平成30年度	3,217 人	1,385 人	228 人	1,832 人	375 人	18.7 %
令和元年度	3,350 人	1,420 人	196 人	1,930 人	388 人	17.6 %